

種生区活性化計画推進委員会（伊賀市種生）

自然に囲まれ、こころ豊かに安心して過ごせる地域づくり

里の概要

種生区は、伊賀市の南部に位置する中山間地域である。かつての主産業であった農林業は、採算性の低下、過酷な労働条件などにより就業者のほとんどが区外へ流出していった。そのため、未整備山林が増え、田畑には耕作放棄地が目立つようになってきた。

またそれに併せて、過疎・高齢化が進み、人口は昭和30年に722人であったが平成12年には322人までに減少し、その約4割を65歳以上が占めるという状況である。

里づくりのきっかけ

区が衰退していく状況に「このまま、何もしないで手をこまねいていたら、いずれ地域は寂れるに任ず状況が10年後には訪れるであろう」という危機感を強くもった40歳以下の青壮年の有志が平成4年頃から集会を開始し、若手の考えとして、区に対し思い切った活性化に取り組むことを提案した。この提案に種生区が呼応したのがむらづくりの端緒となっている。

里づくりの経過

平成3年	つれづれの里兼好祭りを開催。
平成5年	種生区の活性化を検討する会を開催。 ほたるの里づくりを開始。第1回ほたる鑑賞会を実施。 種生区活性化検討委員会を設置。区民意識調査（全戸アンケート）の実施。
平成6年	種生区活性化計画を作成。 まつり博みえに青山町を代表して、種生の「まつり行列（渡御）」が参加。
平成9年	中山間地域総合整備事業により、ほ場整備開始（～平成14年度）。
平成10年	種生区活性化計画推進委員会を設置。
平成11年	種生区活性化計画の具体的推進方策の作成。 生活基盤整備特別委員会、種生秋祭り実行委員会（後、まつり実行委員会）を設置。
平成12年	ふるさと水と土ふれあい事業の取り組み開始（～平成14年度）。 区民アンケートの実施。
平成13年	ふるさと保全パートナー事業の開始（～平成14年度）。
平成14年	ふるさと水と土ふれあい事業完了。ほたる水路、いこいの広場完成。種生マップ作成。
平成15年	つれづれコンサート実施。ふるさと保全パートナー連携事業実施地区との交流会の開催。 吉田兼好の墓所といわれている兼好塚の周辺整備事業の開始（～平成16年度）。
平成16年	アゲインつれづれの里イベント（ほたるまつり、コンサート、兼好講演会等）の実施。 種生地区内に案内看板の設置。博要地区住民を中心としたNPO法人「博要の丘」設立。
平成17年	NPO法人「博要の丘」活動拠点整備（～平成18年）。 ふるさと水と土保全対策事業の実施（～平成21年度） むらづくり表彰事業東海農政局長賞受賞

現在の活動

種生区では「自然に囲まれ、こころ豊かに安心して過ごせる地域づくり」を目指しています。

■種生集落営農検討会議（水稻耕作者の高齢化に対処するため、次世代への農業の引継ぎを検討。）

■都市住民等との交流会

「博要の丘」施設を利用する都市住民との交流を積極的に展開する他、青山地区高校生のボランティア活動支援地域として協力を行う。

■ほたる鑑賞会

（ほたる鑑賞ウィークを設定し、ほたる鑑賞イベントを行う。）

■ふるさと水と土農村環境創造事業（県単事業）

土地改良施設の保全管理や、管理放棄林を活用した環境保全のための計画整備など、住民が過ごし易いふる里づくりを展開する。

■地域農業活性化推進事業



「いこいの広場」「ほたる水路」や、旧小学校校舎を使った地域の活動拠点など、施設面の整備がほぼ出来上がった。こうした整備を基礎として、更に地域の活性化を進めるため、農道・畦畔・農村公園等に花を植え、集落の景観美化を行う。

活動のポイント

平成10年に活性化推進委員会を立ち上げてから毎月欠かさず定例会を開催するなど、住民の参画と合意に基づいた地域づくり事業を展開してきた。その目指すところは「自然に囲まれ、心豊かに安心して過ごせる地域づくり」であり、ふるさとを後にした若者が、いつか安心して戻ってこられるむらを残しておきたいという強い思いがこもっている。

苦労話

活性化の重要戦略の一つであった「ほ場整備事業」を行うとき、後継者のいない家の理解を得るのが大変であった。また、ほたる水路整備に多額の地元負担が必要とされたが、「たかが蛍に金を出すのか」といった声があり、理解を求めるのに苦労があった。

将来の展望

これからの5年間で、活性化計画の仕上げ期間位置づけ、今までの地域内活動中心の取り組みから、都市住民との交流機会づくりを積極的に推し進めるなど、地域外への発信に力点を置いていくことにしている。その結果、経済利潤が伴う活動に結びつけば、高齢地域の自立が達成できるものと考えている。

連絡先

種生区活性化計画推進委員会

住所：〒518-0217 伊賀市種生 1618

電話：0595-55-2910

伊賀焼振興協同組合（伊賀市丸柱）

経済産業大臣認定「伝統的工芸品」伊賀焼の里

里の概要

伊賀市北部に位置し、滋賀県の甲賀、信楽と隣接。古琵琶湖層の良質の粘土の採取地ということもあり、奈良時代から陶器の産地として栄えた。桃山時代に古田織部の門人筒井定次が芸術に高め、後の藤堂高次の時代のものとあわせて「古伊賀」とされ重要文化財も多い。

現在は、伊賀焼振興協同組合という組合が中心となり、伊賀焼きのPRを行っている。

伊賀市

丸柱地区(面積のみ音羽・丸柱地域)

総面積	世帯数	人口
558. 17 km ²	38, 671 世帯	102, 957 人

総面積	世帯数	人口
約 1, 196 <small>ヘクタール</small>	175 世帯	597 人

里づくりのきっかけ

地上権（粘土の土地の権利）を持って陶芸をしている人が組織する「陶磁器工業協同組合」があったが、多忙で組合としての活動が停滞ぎみであった。その後、地上権を持たない窯元が多くなり、そういう窯元の呼びかけもあり、新たに「伊賀焼振興協同組合」をたちあげ、伊賀焼伝統産業会館の新設にあわせて事務局を独立させた。

指定管理者制度で伊賀市から予算も出ているが、出展にかかる費用等については、窯元の作品の売り上げ手数料などでまかなっている。

里づくりの経過

昭和 56 年	伊賀焼振興協同組合設立。
平成 3 年	伊賀焼伝統産業会館新設。事務局も同会館内で運営。
平成 18 年	伊賀地域（伊賀市・名張市）の小学校等に伊賀焼作陶体験の出前。 県営サンアリーナ等へ伊賀焼き作陶体験の出前。

現在の活動

- 伊賀焼新緑市（5月連休）
- 伊賀焼陶器祭り（7月末の土日）
- 作陶、絵付け体験（伊賀焼伝統産業会館内、出前体験）
- 各地域でのイベントへの出展
- 修学旅行生の受け入れ
- レンタサイクル、窯元観光マップ、認定「伝統工芸士」のパンフレット作成

活動のポイント

- 記念品等の受注による作品の制作。
- 伊賀焼伝統産業会館では全組合員の作品を展示し、販売を行っている。伊賀焼への理解をうながすため、気に入った窯元への紹介や案内等も行う。



苦労話

PRをおろそかにすると伊賀焼きの振興ができないため、わずかな運営費の中から、イベント等へ参加しているが、予算が不足しており事務局は苦労している。

将来の展望

ここ5年ぐらいは、関西、東海からの再訪者が増加しており、信楽焼きとは違う魅力を理解されつつある。また、関西からの修学旅行（宿泊先は伊勢志摩方面）の途中に伊賀焼陶芸体験約1時間、モクモクで昼食と休憩というパターンが増加してきている。

「伝統工芸士」の認定試験を5年に1度くらいずつ受けられるよう推進しているほか、新製品への挑戦意欲がわくような研修会なども行っていく。

なお、伝統産業会館に来館して興味を示された窯元へ案内した場合の、受入体制整備を呼びかけている。

連絡先

伊賀焼振興協同組合

住所：〒518-1325 伊賀市丸柱 169-2 伊賀焼伝統産業会館内

電話：0595-44-1701

URL：<http://www.igayaki.or.jp>

□県内の先進事例の取材について

県内の先進事例の取材は、農山漁村室と各事務所の担当者と構成する「里づくり指針作成ワーキンググループ」の各メンバーが実施しました。

取材にご協力いただきました、里づくりの実践者の皆様に深く感謝申し上げます。